

平成29年11月15日

総合教育会議 議事録

(平成29年度 第1回 総合教育会議)

開会 平成29年11月15日(水) 閉会 平成29年11月15日(水)

午前8時30分

午前9時15分

場所 西宮市教育委員会庁舎3階 大会議室

出席者	西宮市長 今村 岳司	副市長 松永 博		
	教育長 重松 司郎	副市長 掛田 紀夫		
	教育委員 前川 豊	政策局長 田村 比佐雄		
	教育委員 西川 淳	教育次長 山本 英男		
	教育委員 岩本 佳菜子	教育次長 加藤 周司		
	教育委員 側垣 一也			
事務局	職	氏名	職	氏名
	市長室長	時井 一成	人事・企画担当参与	八橋 徹
行政戦略課長	堂村 武史	教育総括室長	村尾 政義	
同 係長	松本 耕太郎	教育企画課長	河内 真	
		同 係長	谷木 陽介	
		社会教育部長	上田 幹	
		学校改革部長	津田 哲司	
		学校改革推進課長	岩本 康裕	
			足立 年樹	
		学校教育部長	大和 一哉	
		学校教育課長	中村 みはる	
傍聴者数	1名			

開会 午前 8 時 3 0 分

○事務局 それでは、皆様揃われましたので、平成 29 年度総合教育会議を開催させていただきます。

開会に先立ちまして、会議の出席者に関しまして委員の皆様にお伺いいたします。

西宮市総合教育会議運営要綱第 5 条では、会議は副市長、政策局長、教育次長の出席を求めることができるとの規定に基づき、本会議に副市長、政策局長、教育次長が出席することについて、構成員である委員の皆様にご異議はございませんでしょうか。

○全委員 (異議なし)

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、傍聴についてでございます。

本日、傍聴の依頼が 1 名ございます。会議の傍聴に関しまして、委員の皆様にお伺いいたします。

地方教育行政法第 1 条の 4 第 6 項では、総合教育会議は公益上の必要があると認められる場合を除き、原則公開と定められております。

本日本日の議題、「西宮浜小中一貫教育について」は非公開とする公益上の必要が認められないため、本会議を公開することにご異議はございませんでしょうか。

○全委員 (異議なし)

○事務局 ありがとうございます。

それでは傍聴人を入室させますので、しばらくお待ちいただけますでしょうか。

(傍聴人入場)

○事務局 それでは、総合教育会議を始めさせていただきます。

初めに、今村市長からご挨拶がございます。

○今村市長 おはようございます。

本日は、早朝よりお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

本日の総合教育会議では、教育委員会に研究していただいている西宮浜の小中一貫教育の進捗状況をご説明いただき、質疑をさせていただこうと思っています。

今年の施政方針の中で、西宮浜でその研究を進めますよという趣旨の発言をしております。それに基づいて教育委員会にご検討いただいているところでございます。それについてご説明いただいた上で、質疑をしたいと思っておりますので、事務局の方からご説明をよろしくをお願いします。

○事務局　西宮浜の小中一貫教育についてご説明させていただきます。

お手元のほうに、A4横の青色の資料がございますのでご参照ください。

まず、資料の左上、西宮浜小中の課題ということで、小学校、中学校における課題を載せております。

まず、西宮浜の小・中学校は、平成10年度にまちびらきされまして、それ以降、一定の人口増がありましたけれども、今では約7,000人ほどの人口になっています。児童・生徒の数は、平成33年度には小学校の2つの学年、1年生と5年生で単学級が発生する見込みです。また、平成34年度には、3年生と4年生を除く4つの学年において単学級、そして、平成35年度には、4年生を除く5つの学年、それから、中学校1年生で単学級が発生するという状況を推定しております。そうした中で、この課題である学力向上・進路保障、進路保障につきましては、多様な進路を選択できるという一定の学力の向上を目指す必要があるということ、それから基本的な生活習慣の確立ということになります。

また、生徒数が減ることになりますと、特に中学校におきまして、クラブ数が減っていくということがあります。現在、西宮浜におきましては、スポーツ関係の部が6つ、文化関係の部が2つございます。それらが、生徒数が減ってくると、当然ながら減ってくるということになってしまいます。また、スタッフの確保というところにおきましては、例えばですけれども、数学の教師が家庭科を教えるとか、数学の教師が美術を教えるなど、そういった弊害、そういった状況にもなってきます。そうした中、

今後、統廃合あるいは廃校のおそれが出てくるということがあります。しかし、現在、人口が7,000人ほどになっておりますが、例えば0歳から9歳、このあたりの年齢構成で平成12年当時では1,000人であった人口が、平成27年度は400人減っている。また、30歳から39歳の人口は1,400人ございましたが、平成27年度には500人ということで、今後もなかなか増える見込みがないという…。

○今村市長 すみません、今の数字についてもう一回お願いできますか。

○事務局 はい。0歳から9歳が平成12年度は1,000人。

○今村市長 平成12年度が1,000人。

○事務局 約1,000人が、平成27年度には400人。

○今村市長 続いて。

○事務局 30歳から39歳の人口が、1,400人から500人。

○今村市長 ありがとうございます。

○事務局 という形で、若いあるいは子育てする世代の人口が減ってきている状況となっております。そうなってきますと、学校の特色化とかいろいろなことを考えましても人口増が見込めないということがございます。そうした中で、資料の真ん中にございます、「魅力を感じる家族の移住促進」、「弾力的な就学体制の検討」ということが必要になってまいります。ここに書いていますように、西宮浜に魅力を感じる児童・保護者の弾力的な区域外就学ということも一定必要になってくると考えております。

そうした中で、資料の真ん中の青い四角のところ、西宮浜小学校、中学校を特色ある魅力的な学校にしていく必要があるだろうということを考えております中で、現在、全国的にもいろいろ実施されております小中一貫校ということ視野に検討しているところでございます。

そうした中で、資料に書いています「小中一貫ならではの魅力ある授業と学力向上」ということです。それにつきましては、例えば中学校教師による小学校での外国

語教育、あるいは「中1ギャップ」のない算数・数学等ということになりますけれども、世界を舞台に活躍できる人材の育成、あるいは学力向上をすることによる進路の選択を増やすということが一つの目的と掲げられます。また、「信頼感・安心感に基づく人間関係の構築」ということで、9年間の一貫した生徒指導。この点につきましては、現在も西宮浜の小中ではあることなんですけれども、中学校で生徒の話をする小学校の先生もその子のことをしっかりわかってるということ、9年間の一貫した生徒指導ができる、そこをさらに特色化あるいは充実させていくということが挙げられます。また、小規模校ならではのアットホームな雰囲気ということで、生徒と生徒あるいは生徒と先生の連携をさらに構築していくというふうなことも考えております。また、「西宮浜ならではの地域と連携した学習活動・行事」、ここにつきましては、西宮浜の小中は元々そういうことがされていますが、そこをさらに充実させていくということを考えているところでございます。

そうした中で、資料の右にも書いてますけれども、さらに特色化を進めるために、「外部リソースの活用」ということで、これは例となりますけれども、大学との連携、ここに神戸女学院と書いていますのは、今現在進めております神戸女学院との連携ということを盛り込ませていただいております。また、県立・市立高校、これはキャリア教育ということで連携をすることにより、高校になってどんな進路を選べるかというようなことも生徒たちが十分理解できる形にしていくこと、あるいは県立海洋体育館、またスポーツにおきましては、西宮ストークス・ヴィッセル神戸など、そういったところとの連携をとりながら特色化を進めていると。

それから、西宮浜におきましては、資料の右になりますけれども、「島内リソースの活用」ということで、ヨットハーバーや街角アート作品など、こういったものを含めた連携をしながら特色化を進めていくということも重要と考えております。

また、資料の左の下から2段目のところになりますけれども、こういう特色化をするにあたりまして、教育委員会からの施策としましては、「小中一貫教育推進の加

速」ということで、教育課程の研究指定と指導・支援、これは、現在、学校とも協議を進めているところでございますが、年明け早々ぐらいに教育課程の研究指定の申請を国へ行って進めていくということを考えております。

また、教員の人的配置、加配等を含めて考えていくことと、先ほど申し上げましたけれども、区域外就学の弾力運用ということですが、こちら、こういった形で進めていくかというところを現在検討しているところでございます。

また、「総合教育センター機能の移転」ということで、こちらにつきましても、小・中学校と連携しての教員の研修あるいは研究ということを進めていくということを考えております。

今ご説明させていただきましたのは、学校の一体化ということをしたところでございますが、資料の左の真ん中にありますように、「西宮浜の地域的な課題」ということもございます。これは、地域から出てきているものですが、「大人になっても住み続け、子育てしたくなるまちづくり」ということで、地域のほうからは、安心・安全なまち、今大変困難となってきた病院・買い物環境の充実、子育て世代に魅力ある住宅供給、育成センターの充実、高齢化への対応など、地域も約20年経ってきて、そういう課題が如実に表れてきている状況になっております。そういうことを鑑みて、やはり全体的に学校を活性化するということが大事なんですけれども、一定まちづくりということも必要になってくるということを考えているところでございます。

そうした中で、先ほどご説明させていただきました外部リソース、あるいは島内リソース、そういったものを地域の人たちにも活用していただき、まちづくりということを含めた西宮浜小中一貫教育ということを進めていきたいと考えております。

特に、地域の声につきましては、8月中旬以降、地域に入っているいろいろな話を進めているところでございます。先週の土曜日にも、地域が自主開催しておりますまちづくりワークショップというものに私も出席させていただきましたけれども、まちを何と

かしていかないといけないと、そういった方々が集まって、継続していけたらということを考えておられました。意見交換もさせていただきましたけれども、そういったものを踏まえて、やはり皆さん大事に思っている学校と一緒に充実させていくということをして現在進めているところでございます。

説明は以上になります。

○今村市長　　今、教育委員会による研究及び施策推進についての進捗説明があったわけですが、教育委員会に対して、今の説明にプラスアルファの質疑があればぜひご質問なさってください。

ないですか。

では、自分から言わせていただきます。

現在の小学校、中学校の建物の物理的な教室の余裕について、例えば、ほかの地区とかでも開発規制をかけるにあたって、この地区では今学級数が何学級あります、このまま住宅開発が行われると、マックス何年度に何学級になり、それは入りませんっていう、その説明が教育委員会からされることがあると思うんですが、今の西宮浜小学校及び中学校がそれぞれ何学級で、そこまで詰め込むのがいいのかどうかは別として、物理的な学級数の限界はそれぞれ何学級なのか、それについて教えていただけますでしょうか。

○事務局　　平成29年度におけます西宮浜小学校は14学級になります。

○今村市長　　14学級。

○事務局　　はい。それから、西宮浜中学校は7学級。

○今村市長　　7学級。

○事務局　　付け加えさせていただきます。

○今村市長　　はい。

○事務局　　教室の数なんですけれども、小学校は4学級掛ける6学年の24学級分でございます。

○今村市長 4学級掛ける6学年で24学級分は取れないことはない。

○事務局 過去にはあります。そのうち、特別支援学級を2学級分使っておりますから、通常学級分は22学級ございます。

○今村市長 22学級。

○事務局 中学校も、4学級掛ける3学年の12学級分ございます。そのうち、1学級を特別支援学級で使っております。

○今村市長 それでは、極端な話、限界まで入ることを想定したら、西宮浜小学校に関しては22学級分で、中学校に関しては11学級分まで児童数が増加することがあったとしても、今の施設で就学は可能ということでしょうか。

○事務局 もう少しゆとりは欲しいかなと。例えば、学習室という2分割して作業したりとかいうことがございますから、いずれの学校においても箱は4教室分ございますけれども、学年で3学級ぐらいが適切かなと思います。

○今村市長 なるほど。それぞれ現実的には3学級掛ける6学年で18学級、3学級掛ける3学年で9学級ぐらいがちょうどいいという印象を持ってらっしゃる。

○事務局 はい、ほどよいと思います。

○今村市長 ありがとうございます。

教育委員会に対してほかにご質問とかあればぜひなさったらと思いますけれど。

○松永副市長 はい。

○今村市長 はい、松永さん。

○松永副市長 資料の左の上から2つ目の中に育成センターの充実って書いてますよね。今の児童数からしたら、ほかの学校であれば育成センターがぱんぱんで建て増しとかいう校区はあるんですけど、ここは今の児童数からしたら、育成センターが足りないとは思えないんですけど、この充実というのは何を指していて、どういう充実を求めているということなんですかね。

○事務局 こちらにつきましては、6年生まで目一杯してほしいといった意見は出

ておりました。

○松永副市長　　今の受け入れは…。

○事務局　　4年生まで引っ張ってますけれど、それをもっと広く、そこまでしてほしいなど。

○松永副市長　　なるほど。そうしたら、建物とかは別に問題ない、受け入れの枠だけを増やしてほしいということですね。

○事務局　　はい。

○松永副市長　　わかりました。

○今村市長　　ほかにございませんか。

○西川教育委員　　はい。

○今村市長　　はい、西川先生。

○西川教育委員　　ちょっと教えていただきたいんですけど、「外部リソースの活用」で神戸女学院、県立・市立高校などでキャリア教育とか多文化共生とかいろいろ書いておられますが、これは、具体的にどんなことを、どういうふうな中身を。

○事務局　　中身につきましては、例えば、神戸女学院でしたら英語教育がかなり専門的でございますので、資料の真ん中にも書いていますように、外国語教育に力を入れていこうということを考えていますので、神戸女学院の外国語に対することを協力いただきたい。または、文化・芸術関係、そこについても専門的なところがございませぬので、楽器とかに直接触れさせるとか、そういうことも必要じゃないかということで、こちらは、大学とも話しておりますけれど、そういったこともすごくやらせてみたいという思いを語っていただいています。

○西川教育委員　　キャリア教育とか多文化共生、このあたりは具体的に。

○事務局　　ここにつきましては、そういった交流することによって、高校に行ったらこういう勉強ができるよとか、こういう勉強をしたらこういう進路にいけるんだということをもっと上の人とか、やっぱり小中までしかありませんので、そこに高校の

生徒の情報が入ってきますと、より自分たちの進路が見やすくなる、そういった形での連携がとれていけたらと考えております。

○西川教育委員　わかりました。

○今村市長　ほかにご質問ございますか。

○田村政策局長　はい。

○今村市長　はい、田村さん。

○田村政策局長　これは、小中の中にある市道のことだと思うんですけども、敷地・校舎の一体化というところを具体的に。敷地の一体化はここにも書いてあるように道路を取り込みたいというのはわかるんですけど、校舎の一体化ってどういう想定をされているのか。

○事務局　校舎の一体化につきましては、小中一貫校あるいは義務教育学校ということになりますと、児童・生徒が十分に交流できないとということもございまして、そうした中で、今は20メートルを超える道路が南部に1本通っておりまして、その道路を本当はなくして、校舎が一体になったら一番いいんですけども、校舎につきましては、来年でやっと20年が経つ校舎でございまして、そこを有効活用しながらこういった形のことのできるのかを考えているところです。

もう一つの方法として、橋をかけて渡すという方法もあるんですけども、そうすると、学校だけの利用ということで、本当は地域の人たちも利活用できるようにしたら、なくなればと思っているんですけども、何分にも道路なものですから、どこまでそれが実現していけるかというのは、今後、地域とかも含めて協議調整していかなければいけないだろうと思っているところです。

○今村市長　すみません、ちょっと校舎の一体化と書いてある部分については、例えば40年後とかに学校を建てかえなきゃみたいなきにはまるっと一緒に建てかえられることができてもいいかと、将来的な話と捉えさせてもらえれば…。

○事務局　はい。問題ない校舎ですので…。

○今村市長 現実的には、敷地の一体化的な、あの道を何とか安全に児童・生徒が行き来できるようになればいいなというのが今見えているところでやりたいということとで考えているんですか。

○事務局 はい、そうですね。

○今村市長 特に、何か建てないとあかんとか、何かを取り壊さないとかかんとかという話ではない。

○事務局 そうですね。校舎の中も若干の改修とかが出てくるとは思うんですけども。

○今村市長 将来的には一体的な建てかえとかも、というイメージですね。

ほかにございますか。

○岩本教育委員 よろしいですか。

○今村市長 はい、岩本先生。

○岩本教育委員 この小中一貫プランを策定するにあたって、ほかの県とか、ほかの市とか、いろいろご覧になってると思うんですけども、何校ぐらいの視察とかに行かれてるのかなというのをちょっとお聞きしたかったんですけど。

○事務局 神戸市で4校。

○今村市長 神戸市で4校もこういう小中一貫教育をなさっているところがある。

○事務局 すみません、3校でした。

○今村市長 神戸市で3校あって、その3校に視察に行ったということなのか、神戸にはもっといっぱいあって、そのうちの3校ご覧になったのか。

○事務局 小中一貫を実施している義務教育学校というのがありまして、それが神戸市に1校、港島学園と言うんですけども、そこに行かせていただきました。それから、区域外就学ということも含めまして六甲山小学校、それから藍那小学校に行かせていただきました。

○今村市長 これも区域外就学の実態を研究された。

○事務局 はい、そうです。

それから、県内でいきますと高砂市の小中一貫校に行かせていただいている。

○今村市長 それも義務教育学校。

○事務局 これは、小中一貫校です。

○岩本教育委員 ありがとうございます。

○事務局 すみません、それから福井県の敦賀市にも行かせていただいています。

○今村市長 わざわざ福井県まで行ったのは何が目的で。

○事務局 先ほど説明しました、教育課程の研究指定ということもありまして、こちらのほうの参考に。ちょうど走っている最中ということもありまして、事務手続的にどういう動きをしているかというあたりを、実際行かせていただいて話を聞かせていただきました。

○側垣教育委員 ちょっと基本的なところで、今の説明にあった、義務教育学校と小中一貫校との違いを教えてくださいたいのですが。

○事務局 条例で設置するかしないかというところが一番大きな違いです。それから、義務教育学校は基本的にワントップと言われる、校長先生が1人だけという形をとり、小中一貫校は基本的には小学校、中学校それぞれに校長先生がいらっしゃるという形というところ。あと、就学の距離的なものとか、そういう細かい違いはあるんですけども、大きくはそういったところですね。

○今村市長 側垣先生、いまのでよろしいですか。

○側垣教育委員 はい。

○今村市長 ほかにご質問のある方はいらっしゃいますか。

すみません、自分が聞きそびれてしまったのが、資料の左にある課題のところクラブ数の確保とありますけれども、今の西宮浜中学校で一般的な中規模中学校ならばある部活、それぞれの中学校で基本的な部活を設置されてると思うんですけど、そうではなくて、普通あってほしいよねという部活で、例えば、西宮浜中学校は生徒数

が少ないので設置できてない、もしくは指導者がいないので設置できてないとかって
いう部活にはどんなものがありますか。

○事務局 一般的に、テニス部はよく中学校にございますが、西宮浜中学校にはござ
いません。

○今村市長 テニス部がない。

○事務局 それと、バスケットボール部は、女子は市内で十数連覇している強豪な
んですけれど、男子はございません。

○今村市長 そうなんですね。

○事務局 男子は、サッカー、野球、陸上などが活動してます。あと、武道系の部
活はございません。

○今村市長 武道場はないんですか。

○事務局 格技室がございます。

○今村市長 格技室はあるが、柔道部もしくは剣道部というのはない。

○事務局 はい。

○今村市長 ありがとうございます。

要望はなかったんですか、何で柔道部はないんだとか、テニス部をつくってくれと
か、男子バスケをつくってくれみたいな、そういった強い要望は。

○事務局 保護者からは、中学校の教員に対して毎年のように出てきます。ただし、
それはどの学校にもあることで、どうしても教員の事情や学校規模の事情、スペース
の事情などで、なかなか難しいというやりとりをしているところもございます。

○今村市長 わかりました。

ほかの先生方でご質問は。

○掛田副市長 よろしいですか。

○今村市長 はい、掛田さん。

○掛田副市長 さきほどの視察の話、神戸市や高砂市、敦賀市という話を聞いたん

ですけれども、小中一貫校というのは、やはり児童・生徒数が減ってきて、その学校だけでは成り立たないというのが根本の部分だろうと思うんですけれども、単にそれだけで小中一貫校をしたということなのか、それだけじゃなくて、何らかの付加をつけた特色ある学校で児童・生徒を誘因して、人口の増につなげると、そういうような視点なのか、視察に行ったときに話を聞いてきたとかはあるのでしょうか。

○事務局　視察ではもちろん手続的な話が多いんですけれども、西宮の傾向というのはちょっと特殊なところがありまして。普通でしたら、そこの学校、例えば統廃合とか、そういうような手法で小中一貫校にしたところも結構あるんですけれども、私たちの場合は、当然、西宮浜に来てほしいというところが出てきますので、そういった中で、より魅力的な形にしていく、児童・生徒にもっと来てもらうというところを進めているという状況になってきて、いろいろ行かせていただいた中で、それぞれ個性があるというか、内容が違うというところがありますので、そこをいろいろ取りながら西宮の地域的な状況も踏まえて押さえていくと、特にまちづくりという部分になってきますと、教育委員会の中ではなかなかできない話もあったりしますので、そういったことなんかは今の西宮浜の現状を踏まえて私たちがまたしっかり考えていかなきゃいけないということでもありますので、そういった視察に行っているという、そんな感じになっております。

○事務局　よろしいでしょうか。

○今村市長　はい、お願いします。

○事務局　ここ1、2年の視察ではないんですが、6年ほど前に姫路市のお城の南側の繁華街のあたりに白鷺小学校、白鷺中学校というドーナツ化で人口が減少した学校を小中一貫校にしたというところを見に行ったことがあるんです。そこは、全市から通えるような仕組みをつくって、その結果もあって、子供の数の回復というのが見られたと聞いてます。その後、その地域が再開発されましたので、居住者が移り住んできたことも追い風となって、今は安定した学校になっているということを聞いて

ております。

○今村市長　そこは小中一貫校ですか、それとも義務教育学校ですか。

○事務局　小中一貫校です。

○今村市長　小中一貫校ですか。

掛田さん、いまのでよろしいでしょうか。

○掛田副市長　はい、ありがとうございます。

○前川教育委員　この西宮浜プランのイメージ図を見ますと、西宮浜ではなくてもどの学校でも取り組んでいきたいことが盛りだくさん入っています。例えば、大学との連携や近隣の施設との連携、そういうものを除いたときに何が残っているのか。要するに、西宮浜ならではのインセンティブをしっかりと持たないといけない、それが色分けされていないのが私はちょっと心配なんです。そのあたりでいうと、資料の左下に総合教育センター機能の移転というのが載っています。教育委員会としては、西宮浜に総合教育センターを移転して、このようなことをしたい、これは大きな魅力になると思うんです。教育委員会として、このお考えをお持ちで、今何か検討を進められているかどうか、そこのところを聞かせてください。

○事務局　将来的には、まだまだ未定のところもございますが、今直近で考えておりますのは、市として小中連携による学力向上という研究テーマを持っておりまして、その研究拠点を西宮浜に置きたいと考えております。

そのほかに、高須地区や鳴尾南地区、山口地区でも同様の研究をしておりますが、それらの研究を西宮浜において展開したいと思っております。

さらに、将来的には、総合教育センターの機能を持ってきますので、西宮としてどのような教育を進めていきたいかという研究を総合教育センターが行いますので、それを先進的に実践する学校と位置づけていきたいと思っております。それは、国が示す、示さないに関わらず、西宮市としてこのような教育を進めていきたいという先進的な研究拠点にしたいという構想は持っております。

○加藤教育次長　　よろしいですか。

○今村市長　　はい。

○加藤教育次長　　ちょっと言葉を加えさせていただきますと、この総合教育センター機能の移転、総合教育センターのあり方ということにつきましては検討が必要であると認識しております。現在、総合教育センターの教育研修課が東館へ移転しておりますが、その東館が平成33年度には解体予定という動きがあります。その後、市として総合教育センターをどのような位置づけにしていくのかということは検討する必要があります。ただ一方で、教育委員会が申し上げましたように、この西宮浜に関しては、重点的に小中一貫教育を進めていくにあたって重点的に教育研修課あるいは総合教育センターがここで機能的な動きを積極的に行っていくための制度を整えていきたいという意味合いでございます。

　　以上です。

○側垣教育委員　　もう一つ、よろしいですか。

○今村市長　　はい、側垣先生。

○側垣教育委員　　区域外就学の弾力運用というのを書いてますけど、この対象というのは全市的な形、校区制約をつけないイメージですか。

○事務局　　そういったことを想定しながら研究しているところなんですけれども、義務教育学校は6キロ、小中一貫校は4キロとか、そういう制限的なものがありますので、そこを踏まえながら研究していかないといけないと考えているところです。

○今村市長　　法律的にその制限がある。

○事務局　　一定は。

○今村市長　　じゃあ、どこまででもいいというわけではないんですね。

○事務局　　そうですね。

○岩本教育委員　　4キロですか。

○松永副市長　　あそこから4キロというと、どの範囲ぐらいになるんですかね。

○事務局 4キロですと、西宮北口あたり。

○側垣教育委員 阪急から南ぐらいな感じですかね。

○事務局 はい、そうですね。

○岩本教育委員 よろしいですか。

○今村市長 はい、岩本先生。

○岩本教育委員 4キロ、6キロというくくり、西宮浜小中学校がすごく魅力のある学校になったときに、その周りの比較的来やすい学校の生徒数が逆に減ってしまって困るということも懸念しながら進めていかれるということでもよろしいですか。

○事務局 今、大体の西宮の学校はぱんぱんの状態になっていますので、校舎自体も多く受け入れて少なくなってしまうほどのニーズも当然ないんですけども、そのあたりは状況を見ながら、一気にクラス数を増やすというよりも、ある程度は調整しながらしていくというようなことが妥当かと考えております。

○岩本教育委員 近隣の中高が、あそこすごい学校やのにうちはあんまりやなとか、そういう気持ちをお子たちに持ってもらいたくないので、そういうのを配慮しながら計画を進めていただきたいなと思うんです。人数というよりは気持ちの問題で。

○松永副市長 ほかの学校が少なくなるほど、西宮浜に集中するまではさすがにいかないかなと。例えば、どこそこの中学校が今の半分になってとか、そこまではいかないけれども、確かに羨ましいなという、西宮浜の展開がものすごく魅力があってすごく充実したものになったとすれば、何でうちできないのっていうふうには返ってくる可能性は十二分に考えられますよね。

○岩本教育委員 それに配慮してから計画を進めていただきつつ、西宮浜を魅力的な学校にしていただきたいなと思うんですけれども。

○事務局 よろしいでしょうか。

○今村市長 はい、どうぞ。

○事務局 今の点につきまして、西宮浜で先進的なことを思い切ってやってみると

いう構想はございますが、それは教育の成果として西宮浜だけに置くのではなくて、全市的に還元していくという構想を持っています。

○岩本教育委員　わかりました。

○前川教育委員　区域外就学の弾力運用については、私はこういうふうに考えているんです。5年前の国の調査ですけれども、学校選択制があるときに隣接校、例えば西宮浜だったら、4キロ以内から西宮浜に行けるというこの制度を利用している市町村が16%もあります。この16という数字をどうしているかというのと、西宮浜には何人の枠があって、近接校から選択制、どちらを選択してもいいですよという大規模校や過密校から小規模校への隣接校選択、仮にやったとしてもそういう形だと思っています。西宮市全体を大きく歪めるような制度ではないと認識していてよろしいでしょうか。

○今村市長　はい、どうでしょう。

○前川教育委員　白紙ということで。

私ばかり気が焦ってるということ。

○事務局　そのあたりは、いろいろな面から考えていかなければいけないと思っています。

○今村市長　ほかにご質問ございますか。

なければ、最後に簡単に申し上げますと、今年から研究を始めたり、思いついたわけでは全然なくて、先ほど教育委員会の話でもあったように、従前から西宮では西宮浜型の小中一貫はやっているし、連携もしているし、それから、視察とかも従前からしてきていると思うんです。今回、ご説明いただいて、どういう視察をしてますかというところでいうと、実際に統合した場合の課題であるとか、手続論とかの研究をしていただいているのはすごくありがたいなと思いました。例えば、その施設を整備しますとなると、基本計画を立てます、設計をします、工事をしますとかやから、よし、やろうと言ってから、子供たちが実際にその恩恵に浴するまで、かなりの年月

がかかりますよね。また、相手が県ですとか、国ですとか、国の法律改正を待ってま
すとか、我々が急いで何かをしても、相手がこんなんですぐできませんよとか、向こ
う待ちですみたいなことっていうのはたくさんあると思うんですね。ただ、今回は、
どこまでいっても西宮浜の市立小学校と市立中学校に関して、しかも、我々としては
初めて思いついたことではないことを、いよいよ機動的に進めていこうというところ
での研究をしつつ、実際、地域に入らせていただいている。また、従前から、地域に対
してそのアイデアなんかをお話ししているときも、概ね歓迎で、是非そうしてほしい
と。地域の人たちもこの西宮浜の小・中学校で単学級になるんじゃないかとか、極端
な話、そんなんなったら廃校になるんじゃないかみたいなことは、地域の大きい課題
として彼らが一番心配していることの一つでもあったので、すごく期待も大きいと思
います。ですので、平成33年度に単学級が出現します、ということですがけれども、
改めて何となくのスケジューリングはもうそろそろしてほしいなと思っていて、平成
30年度には何するんやと。平成29年度こういう研究をしていただいていることを
踏まえて、平成30年度は内部では何をするんやと。地域に対してとか、法律的なこ
ととかについては何をするみたいなところも整理していただいて、いよいよ何年度か
ら何をしますと。先ほどもあったように、小中一貫校にしますという初年度に大量の
区域外児童・生徒を受け入れる必要もないと思っていて、うまいこといきだしたら、
じわじわと区域外からも児童・生徒に来ていただきましょうか、みたいなことも全然
可能と思うんです。ですので、できることから何をいつからやっていくんですかみた
いなこと、スケジュール的なものを研究していただいて進めていただきたい。

それと、先ほど教育委員会の話にもあったように、西宮浜ができあがってよかった
ねで済ませたら勿体ないと思っていて、ここでどんな研究をして、西宮市内全域の公
立教育をどうしていくつもりなのか、どういう研究とか、どういう挑戦をここでやっ
て、この挑戦で得られたものはどういうふうにほかの学校に還元するつもりにして
るのとか、あとは、いみじくもございました、高須、鳴尾南、山口といったほかの地

域とかでも同様の挑戦ができるのではないかと僕は思っているのですが、そういったものに対する挑戦とかも引き続きやっていただければと思います。

従前から小中一貫教育というのは研究はしてますよと言っていたところからすごく進んで具体的な研究をしていただいていることに感謝しつつ、引き続き進めていきたい、これを私からは要望したいと思います。

最後になりますが、教育長から閉会の挨拶を。

○重松教育長　西宮の小中一貫校について話してもらいましてありがとうございます。平成32年度から社会に向けた教育課程ということを実際にやらなければいけない状況になってますので、その意味では、ここでは地域とつながってどうするかということもできますし、また地域がそれを支えてくれるという状況ができてますので、小中一貫校の中でいろんなことをやりながらそれを西宮市内に広げていきたいと思っていますので、この2年ぐらいの間にきちんとしたスケジュールを立てながらそれに向けてやっていって、平成33年度に単学級になったときには実施できるという形でいきたいと思っています。ただ、今後のいろいろな状況もありますので、教育委員会としてはこれについて積極的に進めていきたいと思っていますので、ぜひ、また協議をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○今村市長　以上で、総合教育会議を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○全委員　ありがとうございました。

閉会　午前9時15分